

令和6年4月1日

社会福祉法人いわみ福祉社会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1 有給休暇の取得促進(前年度より4%以上の取得率の向上を目指す。71%から75%)

[対策]

- | | |
|-----------|--|
| 令和 6年 7月～ | 前年度の取得状況及び内容の調査と現状詳細把握 |
| 8月～ | 取得促進のための問題点の整理、新たな具体的方策の策定
(必要に応じて就業規則等規程の見直しも検討) |
| 令和 7年 7月～ | 全職員に周知、取得促進啓発
(事業所目標の設定と共有、雰囲気・環境づくり、ポスター掲示)
各事業所において、計画的な有給休暇取得の促進を図る |
| 令和 8年 7月～ | 実施状況確認及び問題点の検証、改善 |

目標2 男性職員を対象に、子育て参加の啓発を行い、男性職員の育児休業の取得を促進する。併せて取得しやすい環境・制度への見直しを行う。(計画期間内に1名以上の取得を目指す)

[対策]

- | | |
|-----------|--|
| 令和 6年 6月～ | 取得を検討した職員からその課題を聞き取り、各職場での取得促進策を検討
(必要に応じて育児休業制度等規程の見直しも検討) |
| 令和 7年 1月～ | 理解促進のため管理職を対象とした研修会を実施 |
| 4月～ | 全職員に周知、啓発事業の実施
(法人目標の設定、と共有・雰囲気・環境づくり、ポスター掲示) |
| 令和 8年 4月～ | 実施状況確認及び問題点の検証、改善 |